

## 行動計画策定

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和2年10月1日から令和7年9月30日までの5年間

2 内容

目標1 毎年、自社の両立支援制度の利用状況、両立支援のための取組の成果等を把握し、改善点がないか検討する。

<対策>

- ・各年10月 制度の利用状況、取組の成果について、従業員より聞き取り現状を把握
- ・各年11月 社内上部会議にて、問題点や改善点について検討する
- ・各年11月 社内上部会議にて決定、変更した点について従業員に周知を図る

目標2 年次有給休暇の取得率を年間で70%以上とする。

<対策>

- ・各年1月 従業員に各自取得日数の50%以上の有給取得計画を策定してもらう
- ・各年6月 取得率の中間集計を実施する
- ・各年12月 1年間の取得率を集計し、従業員に結果報告。目標達成できていなければ、次年度達成できるように促す

目標3 将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度についてのパンフレットを作成し、全従業員に配布し制度の周知を図る。

<対策>

- ・令和6年5月 従業員へのアンケート調査、検討開始
- ・令和6年6月 制度に関するパンフレットの作成・配布、研修や社内報にて全従業員に周知